

要約筆記通訳者養成講座 受講生募集!

要約筆記とは、聴覚に障がいを持つ方に、話の内容を要約して、文字で伝えるボランティア活動です。

今、大変注目されている活動で、全国的な認定試験制度の実施も予定されています。合格すると「要約筆記通訳者」として活動することができます。

■ 7月5日～11月8日まで

※毎週土曜日（全19回）

■ 午後2時～午後5時

■ 定員30名 ■ 受講料2,000円

要約筆記には、「手書き要約」と「パソコン要約」の2つの方法があり、どちらか得意な方法を選んで活動することができます。

基礎課程終了後、10月より「応用課程」として、「手書き編」「パソコン編」の2つを選択講座として開催を予定しています。基礎課程修了者は、引き続き受講することができます。



会場 沖縄市福祉文化プラザ(高原7-35-1)

申込・問い合わせ先 沖縄市社会福祉協議会 TEL.933-1100(担当 上原)